

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.7.16

区分	避難者支援
----	-------

**<避難用住宅の確保（県営住宅）>（担当：都市）**

**1 これまでの取組**

- 県営住宅について被災者の避難用住宅として無償提供を行うこととした。
- 竹原市が実施している募集に第二丸子山住宅5戸、成井住宅2戸、計7戸を追加提供している。  
これに伴い、竹原市で提供している県営住宅は計8戸となった。  
（募集期間：7/17～24まで、応募方法：市都市整備課に電話（0846-22-7749）又は訪問）
- これらのほかこれまでの県営住宅の提供状況は次のとおり

市町名	提供県営住宅	提供戸数	募集期間	問い合わせ先
広島市	高陽 12	12	募集終了	各区役所建築課
呉市	阿賀 2, 宮ヶ迫 5, 此原 1, 豊栄 3	11	7/17まで	市住宅政策課
坂町	平成ヶ浜 2	2	7/17まで	町産業建設課
竹原市	丸子山 1 ※今回7戸追加（第二丸子山5, 成井2）	1 ⇒ 8	7/17～24 (期間延長)	市都市整備課
三次市	栗屋 1, 王之段 1	2	随時	市財産管理課

**2 今後の取組予定**

- 各市町と連携を図り、提供可能な住宅を順次提供していく。
- 次のとおり市町への県営住宅の提供を予定している。

市町名	提供県営住宅	提供戸数	備考
三原市	七宝 3, 宗郷 2, 皆実 3	8	
尾道市	新高山 1, 高須 1, 肥浜 4, 三美園 3	9	
福山市	蔵王 1	1	

**<避難用住宅の確保（職員公舎）>（担当：総務・教育）**

**1 これまでの取組**

- 職員公舎及び教職員公舎について被災者の避難用住宅として、県内8市（広島市、廿日市市、呉市、東広島市、三原市、福山市、三次市、庄原市）において、計37戸を無償提供することとした。
- 呉市が実施している募集に追加する形で広町公舎3戸を提供している。  
（募集期間：7/17まで、応募方法：市住宅政策課又は災害対策本部住宅対策班に問合）
- 東広島市が実施している募集に追加する形で賀茂公舎12戸、高美が丘公舎5戸：計17戸を提供している。  
（募集期間：随時、応募方法：市住宅課又は各支所へ申請書類を提出）
- 三次市が実施している募集に追加する形で十日市公舎2戸を提供している。



するとの方針で、トイレの設置にあわせ手洗所や消毒剤、防臭剤、トイレットペーパーの配付を国に依頼（7/10）

- 11か所にトイレを設置し、手洗所や消毒剤、防臭剤、トイレットペーパーの配付を完了（7/12）

(4) 避難所の現地訪問調査

- 状況把握結果を基に、危機管理課とともに関西広域連合の支援を得て現地調査を実施
- 大阪府、滋賀県、和歌山県が7/11に広島県入りし、大阪府は7/11から、滋賀県・和歌山県は7/12に現地調査を実施、7/13に調査完了、体制及び今後の支援に役立てるため分析・検討中

(5) 資料作成

- 被災者に向けた支援策についてとりまとめ資料を作成し、各市町に配付し、住民への周知を依頼（7/12）
- 現地訪問調査や市町職員の避難所訪問の際に各避難所に配付（7/12～14 配付完了）

(6) 避難所の日々のニーズ把握

- ニーズを統一的に把握し情報を一元化するため、iPadによる物品調達システムを作成し、経済産業省の支援を得て、対応可能な避難所に配付

(7) 避難所への復旧状況・生活支援等の情報提供

- 各避難所へ7項目の情報を提供  
(本日から全避難所へ提供)

(8) 入浴支援ポイントへの送迎

- 中国四国防衛局の支援により、避難所から県内6箇所の入浴支援ポイントへワゴン車で送迎

(9) パーテーション・段ボールベッドの配付

- 経済産業省の支援により、11日から、要望のある避難所にパーテーション・段ボールベッドを配付

(10) テレビ・ラジオの配付

- NHKの支援によりテレビの配置がない避難所にテレビを、RCCの支援によりラジオを配付

## 2 今後の取組予定

- クーラー・トイレの洋式化については、引き続きニーズを確認して、フォローを行う。
- 被災者に向けた支援策についてのとりまとめ資料は、順次最新情報に更新し、配付・周知の予定
- 避難所への情報提供項目の内容について、今後追加や改善を行いながら実施
- 被災地のニーズに応じて、配備等を進めていく

### <災害現場における医療救護> (担当：健福)

#### 1 これまでの取組

・災害派遣医療チーム (DMAT) の派遣	【内容】被災者の救命、応急処置等の医療救護活動 [9チーム (+ 県外 25チーム)] 【期間】7/6(金) ~7/10(火)
-----------------------	--

・医療救護班の派遣

【内容】被災者の医療救護活動，モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）による調剤等

【期間】7/10（火）から各避難所に適宜派遣

派遣先避難所		派遣日	チーム名
安芸区	畑賀小学校	7/12(木)～7/14(土)	安芸市民病院
	畑賀福祉センター	7/15(日)・7/16(月)	安芸市民病院
呉市	天応まちづくりセンター	7/12(木)～7/15(日)	名古屋第一赤十字病院
		7/16(月)	三重赤十字病院
	安浦まちづくりセンター	7/12(木)～7/15(日)	名古屋第二赤十字病院 モバイルファーマシー
		7/16(月)	静岡赤十字病院
三原市	本郷学習生涯センター	7/10(火)・7/11(水)	福岡赤十字病院
熊野町	熊野町民体育館	7/12(木)	広島共立病院
		7/13(金)	感染症対策チーム
		7/14(土)～7/16(月)	広島大学病院
坂町	小屋浦小学校	7/10(火)・7/11(水)	山口赤十字病院
		7/10(木)～7/14(金)	益田赤十字病院
		7/14(土)	感染症対策チーム
		7/14(土)～7/16(月)	広島赤十字・原爆病院
	サンスターホール	7/12(木)～7/15(日)	福岡赤十字病院
		7/16(月)	長崎赤十字病院

※ J R A T（整形外科医，理学療法士，作業療法士で構成）は，7/14(土)から熊野町，坂町及び呉市の複数の避難所で活動

【内容】避難所における感染症予防対策の指導（JMAT(感染対策チーム)等）

【期間】7/13（金）：3避難所（熊野町）

7/14（土）：4避難所（坂町），3避難所（三原市）

▽医療救護班調整本部



<p>・災害時公衆衛生チームの派遣</p>	<p>【内容】保健師・看護師等による被災者の健康管理，リハビリテーション等の心身のケア  【期間】保健師：7/9(月)～ 9市町，延 <u>108</u> チーム（うち，県外チーム延 <u>69</u> チーム）  薬剤師：7/11（水）～ 2市町，延 <u>18</u> チーム  看護師：7/12（木）～ 4市町，延 <u>26</u> チーム（災害支援ナース※を派遣）  ※被災者の健康レベルの維持や，被災看護職の心身の負担軽減の役割を担う。  口腔ケア（歯科医師，歯科衛生士）：7/12（木）～ 2市町，延 <u>3</u> チーム  栄養士（管理栄養士，栄養士）：7/16（月）～ 1市町，延 <u>1</u> チーム  リハビリ（理学療法士，作業療法士）：7/13（金）～三原市，1チーム  7/16（月）～東広島市，1チーム  延 <u>5</u> チーム</p> <p>▽医療関係 10 チームによるクラスター・ミーティング（毎朝開催）</p> 
<p>・災害派遣精神医療チーム (DPAT) の派遣</p>	<p>【内容】被災者への精神科医療の提供及び精神保健活動の支援  【期間】7/7（土）：1病院，7/11（水）：2避難所  7/12（木）：1避難所，1精神科病院移送支援（5チーム）  7/13（金）：2避難所（6チーム）  7/14（土）：2避難所（7チーム）  7/15（日）：<u>13</u> 避難所（11チーム）  7/16（月）：<u>7</u> 避難所（14チーム）</p> <p><u>支援者の心のケアとして，ストレスセルフチェックシートを添付したチラシを全市町に提供</u></p>
<p>・こども支援チームの派遣</p>	<p>【内容】被災した子どもの心のケア，幼稚園，保育所，学校等の職員を対象とした研修会（開催予定）  【期間】7/13（金）：坂町小屋浦の避難所へ先遣隊派遣（精神科医，児童心理司）</p>
<p>・相談支援専門員等の派遣</p>	<p>【内容】在宅の要援護障害者（児）へ相談支援専門員等による個別訪問支援  【期間】7/13（金）～：坂町（延 <u>120</u> 名），7/15（日）～：海田町（延 <u>70</u> 名）</p>
<p>・介護福祉士等の派遣</p>	<p>【内容】在宅等の高齢者へ介護福祉士等による個別訪問支援  【期間】7/14（土）～7/16（月）：海田町（延 <u>145</u> 名）</p>

## 2 今後の取組予定

- 酷暑の下、長期化が予想されるため、熱中症、食中毒対策、エコノミークラス症候群対策、心のケア、砂ぼこりへの対応など、被災者のニーズを把握しながら、避難所における健康・衛生・安全について、支援を行っていく。
- 17日（火）から、他県から派遣された災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）が、県保健所の支援を行う。（4チーム）

### <被災地への食糧等物資支援>（担当：健福）

#### 1 これまでの取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧等支援 (食糧 24,000 食/日) (医薬品等)</li> </ul>	<p>【内容】医療機関及び被災自治体への食糧等支援（食糧，飲料水，輸液ほか） （陸路が寸断された呉地域へ，自衛隊と連携してヘリ空輸）</p> <p>【期間】7/10（火）～7/12（木）空輸 7/13（金）以降は，陸路輸送（国道31号線開通のため）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関及び社会福祉施設への給水</li> </ul>	<p>【内容】緊急を要する医療機関への給水用車両運搬（10t消防水槽車1台） （中国化薬と連携してフェリー輸送）</p> <p>【期間】7/10（火）～7/12（木） ※以降については，自衛隊と日本水道協会の応援で対応</p> <p>【内容】現時点で，自衛隊37台及び日本水道協会 <u>74台</u>の給水車と各市水道局による緊急を要する医療機関等への給水</p> <p>【期間】7/11（水）以降，関係機関で前夜に翌日分の担当を調整して，継続実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策 (消毒薬)</li> </ul>	<p>【内容】被災市町への消毒薬（食器の浸漬，床・家具の清拭又は噴霧用等）と使用法リーフレットの供給（湧永製薬が小分け容器を提供）</p> <p>【期間】7/10（火）～<u>7/16（月）</u>，<u>[7/17（火）以降も求めに応じて供給予定]</u></p>

## 2 今後の取組予定

- 医療機関等への食糧・飲料水等物資支援の継続
- 給水車の追加派遣について，給水区域の拡大を踏まえながら厚生労働省及び内閣官房と調整を継続。

### <入浴支援>（担当：土木・健福）

#### 1 これまでの取組

- 官邸の指示により防衛省が災害救援活動の一環として，民間船舶「はくおう」を活用した入浴給水・サービスを三原市内に提供できるよう，県及び三原市は尾道糸崎港（糸崎岸壁）への着岸調整を行い，7月15日（日）から防衛省が，入浴・給水サービスを開始。  
7月15日（日）15：00～22：00 利用者 865名（船内にて音楽隊の慰問演奏）
- 防衛省が艦艇等を活用した入浴支援を実施。

実施日	規模	利用者数
7月14日（土）	9ヶ所及び艦艇6隻	6,314名
<u>7月15日（日）</u>	<u>11ヶ所及び艦艇6隻</u>	<u>4,995名</u>

- 公衆浴場業生活衛生同業組合と調整し、公衆浴場（20 か所）で入浴支援を実施するよう、災害救助法適用市町へ通知。

## ＜義援金＞（担当：健福）

### 1 これまでの取組

・義援金の受付	<p>【内容】日本赤十字社，県共同募金会，NHKと共同し，義援金を受付 義援金名『平成 30 年 7 月広島県豪雨災害義援金』</p> <p>【期間】7/12(木)～</p> <p>※県が把握している義援金の申し出（1 億円以上，7 月 16 日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・サントリーホールディングス（株）（3 億円）</li><li>・マツダ（株）（1 億円）</li></ul>
---------	--

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.7.16

区分	給水
----	----

<給水> (担当：企業局)

1 これまでの取組

断水している地域において、市町のほか、自衛隊や民間からの支援を受け、応急給水拠点の拡充に取り組んでいる。

(1) 応急給水拠点 ～ 122か所を確保

(箇所数)

区分	7/15 現在 (15:00)	7/16 現在 (15:00)	差 引	備 考
広島市	14	12	▲2	給水再開による減▲2
呉市	56	44	▲12	給水再開による減▲12
竹原市	5	10	+5	拠点の増+5
三原市	18	19	+1	拠点の増+1
尾道市	19	19	0	
東広島市	3	3	0	
江田島市	15	15	0	
計	130	122	▲8	

(2) その他 ～ 国や民間等からの支援の受入

区分	内 容															
呉市	○内閣府から1万8千本(2リットル)の受入 実施時期：7月14日(土)午後 配付方法：県指定の応急給水拠点において自衛隊が配付															
竹原市	○山形県から2万本(500ml)の受入 実施時期：7月17日(火) 配付方法：応急給水拠点において配付															
三原市	○内閣府から1万2千本(2リットル)等の受入 実施時期：7月13日(金) 配付方法：県指定の高齢者福祉施設、障害者福祉施設に自衛隊が配付 ○国土交通省から給水支援の受入 受入内容：海水淡水化装置(35t/日, 50t/日) 設置場所：三原市三原港 給水開始：7月15日(日) 給水時間 9:00～19:00 用 途：飲用水及び雑用水 ○国土交通省等からの散水車の受入															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国土交通省</th> <th>鳥取県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入内容</td> <td>散水車2台</td> <td>散水車2台</td> </tr> <tr> <td>活動場所</td> <td colspan="2">三原市内等</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td colspan="2">散水及び雑用水の給水</td> </tr> <tr> <td>活動時期</td> <td>7月13日(金)～</td> <td>7月13日(金)～15日(日)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国土交通省	鳥取県	受入内容	散水車2台	散水車2台	活動場所	三原市内等		活動内容	散水及び雑用水の給水		活動時期	7月13日(金)～	7月13日(金)～15日(日)
区分	国土交通省	鳥取県														
受入内容	散水車2台	散水車2台														
活動場所	三原市内等															
活動内容	散水及び雑用水の給水															
活動時期	7月13日(金)～	7月13日(金)～15日(日)														



尾道市	ONE XCO西日本からの給水支援の受入 受入内容：給水車(5 t) 平日1台, 土日2台 受入場所：尾道東公園等
-----	--

## 2 今後の取組予定

引き続き、自衛隊への支援要望のほか、様々な手段を活用し、応急給水拠点の拡充を図り、給水の待ち時間の短縮など、県民への水の供給体制を確保する。

区分	生活物資
----	------

**<物流全体> (担当：商工)**

**1 これまでの取組**

- ・山陽自動車道を初めとする県内の道路が被害を受け、沿岸部を中心とする県内のスーパー・コンビニなど小売店への物流が滞り、食糧品等生活物資の搬入が困難な状態となったことから、小売業の企業から物流回復のボトルネックをヒアリングしたところ、山陽自動車道を復旧することにより、物流をかなり改善できることが判明。
- ・内閣府や経済産業省の協力を得て、西日本高速道路㈱と交渉の結果、7月10日から、現在通行止めの河内IC～広島IC間の救援物資輸送車両等の通行が可能となった。
- ・山陽自動車道が通行可能となったため、未だ物流が停止したままの地域もあるが、県内のスーパー、コンビニへの生活物資の供給が改善され始めた。
- ・被災地周辺の道路の渋滞による搬入遅れや、生活物資の需要増により、現在も品薄状態は続いているものの、徐々に供給量も回復してきている。

**2 今後の取組予定**

- ・スーパーやコンビニへの安定的な生活物資の供給に向けて引き続き、小売業の企業のヒアリングを継続する。
- ・現在、道路の通行止めなどにより物流が止まっている状態の地域について、実態を把握し改善に繋がるよう対応する。

ファミリーマート古新開7丁目店

【7月11日時点】



【7月13日時点】



区分	ライフライン
----	--------

### <道路> (担当：土木)

#### 1 これまでの取組

7日(土)から災害調査及び道路啓開を開始した。10日(火)に、孤立集落解消・物資輸送等に必要道路の啓開(171箇所)を完了した。

また、16日(月)までに267箇所の道路啓開を完了した。

10日(火)から災害規制区間全箇所の解除予定時期について、「ひろしま道路ナビ」に表示開始。

9日(月)から「災害対策基本法第76条の6」に基づき、県内6市町(呉市、熊野町等)の県・市町管理道において、緊急車両の通行確保のため放置車両の移動等を実施しており、現時点までに呉市において6台の撤去を行った。

#### 2 今後の取組予定

市町の意向を伺いつつ優先順位をつけ、早期の道路啓開完了を目指す。

### <電気> (担当：商工(土木))

#### 1 これまでの取組

- ・7月9日

中国電力から停電の復旧のボトルネックになっている点を聞きとり、停電復旧の大きな妨げになっているのは、交通遮断であったことから、中国電力と連携し停電解消に必要な道路啓開を完了し、交通遮断による停電の復旧を支援した。

- ・7月9日

島嶼部の停電については、フェリーの確保が必要であるため、中国電力と広島県旅客船協会の連携を支援した。

- ・交通遮断の回復や高圧発電機車の導入により、停電戸数が7月7日の約20,700戸から7月11日には約6,500戸となっている。

#### 2 今後の取組予定

- ・停電復旧のボトルネックが新たに発生した場合は、中国電力と連携し、早急に対応する。

### <水道> (担当：企業局)

#### 1 これまでの取組

- (1) 6号トンネルの復旧について

7月6日20時50分 下流側の二河接合井での水位低下を確認し、原因調査を開始。

7日11時17分 安芸灘地区(呉市の一部・今治市・大崎上島町)について、送水系統の切替を完了し、竹原方面から送水を開始。

- 8日 11時45分 矢野のトンネル管理用施設を現地調査し、送水に影響がないことを確認。
- 8日 16時00分 吉浦のトンネル管理用施設を現地調査し、送水に影響がないことを確認。
- 9日 11時10分 小屋浦のトンネル管理用施設を現地調査し、土砂流入が原因であったことを特定。
- 10日 7時30分 小屋浦のトンネル管理用施設で土砂搬出作業を開始し、同日作業完了。  
倒壊したゲートの撤去を開始。
- 11日 ゲートを撤去し、充排水作業を完了。
- 12日 10時から宮原浄水場（呉市）で受水開始、13時30分から前早世浄水場（江田島市）及び呉地区の工水ユーザーが受水開始。
- 13～14日 天応（呉市）から小用（江田島市）、音戸・倉橋（呉市）方面の送水管の充排水作業を実施。
- 15日 天応（呉市）から小用（江田島市）、音戸・倉橋（呉市）方面の送水管の充排水作業を完了し、天応～小用、音戸・倉橋方面の各分水点（北部分水点（呉市倉橋町）を除く。）へ送水開始。  
広（呉市）から下蒲刈島（呉市下蒲刈町）方面の送水管の充排水作業を開始。
- 16日 北部分水点（呉市倉橋町）及び下蒲刈島（呉市下蒲刈町）の各分水点への送水開始。

## (2) 本郷取水場の送水ポンプ設備の復旧について

- 7月 7日 6時00分 本郷取水場内に氾濫した沼田川の水が入ってきたため、送水ポンプを停止。
- 7日 13時35分 沼田川用水・福山市水連絡管を活用し、福山市及び尾道市（浦崎地区）に給水開始。
- 8日 17時00分 本郷取水場内に流入した濁水をポンプ車で場外排水。
- 9日 17時50分 冠水した送水ポンプ等の点検清掃を実施。
- 10日 19時30分 送水ポンプの電動機の分解整備を行うため、メーカーの呉の工場に搬入。
- 10日 休止していた西藤取水場（尾道市）の設備点検等を行い、尾道市に1日当たり6千m<sup>3</sup>の送水を開始。
- 11日 メーカー工場内で送水ポンプの分解整備及び本郷取水場の受電設備の工事に着手。
- 13日 受電設備の復旧工事完了。
- 14日 送水ポンプの電動機（1台）を本郷取水場に搬入し、組立据付後、試運転を実施。  
通常2台で運転している送水ポンプのうち1台の運転を再開し、17時15分から県営浄水場等（三原市、尾道市）へ送水を一部再開（通常時の約50%）するとともに、送水管の充排水作業に着手。
- 15日 メーカー工場内で送水ポンプの電動機（2台目）の分解整備を実施。  
送水管の充排水作業を継続。

16日 17時に本郷取水場から送水ポンプ2台で県営浄水場等（三原市、尾道市）へ送水を開始。

(3) 沼田川水道用水の送水管の復旧について

7月9日 送水管の点検開始。

11日 林道野田線の崩壊により、送水管（ダクタイル鋳鉄製、φ400mm）約30mの流出を確認。

12日 管路上流（本郷取水場側）及び下流（広島空港側）で、林道の崩土を確認。

上流3か所、下流4か所で崩土があり、上流では重機搬入が困難、下流では重機搬入が可能であることを確認し、重機及び伐木作業の手配を完了。

13日 管路の応急復旧工法を決定後、下流側から重機を搬入して伐木作業を開始。

14日 管路の下流側（広島空港側）から重機を搬入して崩土（300～400m<sup>3</sup>）を搬出。

流出箇所の上流側（本郷取水場側）の人力掘削を開始。

15日 仮設橋（H鋼）を設置。

16日 下流側（広島空港側）を重機掘削し、既設管を切断・撤去した後に送水管を配管し、応急復旧工事を完了。

## 2 今後の取組予定

(1) 6号トンネルの復旧について

7月17日～ 送水状況の点検確認を実施。

(2) 本郷取水場の送水ポンプ設備の復旧について

7月17日 送水管等の充排水作業を完了し、水道用水を供給している市町の全ての分水点及び全ての工水ユーザー（三原市、尾道市、福山市、竹原市）へ送水開始。

(3) 沼田川水道用水の送水管の復旧について

7月17日 送水管の充排水作業を完了し、三原市（本郷町）及び東広島市（河内町）へ送水開始。

【7月11日時点】



【7月16日時点】



## <下水道>（担当：都市）

### 1 これまでの取組

#### (1) 流域下水道について

##### ○沼田川幹線の復旧

7月9日 県道33号線（瀬野川福富本郷線）の崩落の情報があり，埋設している下水道管の損傷を確認した。（東広島市河内町下河内 河内高校対岸）

10日 応急仮設工事に着手した。

15日 簡易濁水処理装置を設置し，稼働開始した。

緊急措置として，これまでマンホール内での塩素消毒を行ってきた。

#### (2) 公共下水道（市町）について

- ・ 発災後から現在まで，各市町において，下水処理場，雨水ポンプ場及び管渠等について，搜索，救助活動等が行われている一部地域等を除き，現地調査を行い，被害状況を把握した。
- ・ 甚大な被害のため調査困難な市町等に対し，（公社）全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部による支援について情報提供し，このうち，呉市については，支援要請に基づき調査を開始した。
- ・ 国土交通省水管理・国土保全局下水道部が，現地調査及び状況確認を実施した。
  - 7月12日（木） 呉市，坂町
  - 7月14日（土） 呉市，江田島市
- ・ 上記の調査の際において，市町から災害査定に対する指導の要請があり，国土交通省が，今後説明会の開催を予定している。
- ・ 企業局及び各市町と連携し，断水解消までに下水道が使用できない箇所の把握を行い，応急対応を鋭意実施中。

## 2 今後の取組予定

### (1) 沼田川幹線（流域下水道）の復旧について

現在、簡易濁水処理を行っているが、JR 山陽本線及び県道の復旧状況を踏まえ、本復旧を行うこととしている。



### ○簡易濁水処理実施中



(2) 公共下水道（市町）について

- ・引き続き、各市町及び企業局と連携し、状況把握を行い、必要な支援を行うとともに、各市町においては、調査結果を踏まえ、計画的に応急工事等を行うこととしている。



区分	交通対策
----	------

**<円滑な通勤・通学輸送手段の確保> (担当：地域)**

**1 これまでの取組**

- 通勤・通学者に多大な困難が発生している呉～広島間の輸送手段の充実を，JR西日本，広島県バス協会，広島県旅客船協会など県内関係機関に要請した。
- 平成30年7月17日（火）早朝から，呉～広島間における，JR西日本による災害時緊急輸送バスと緊急輸送船の運行（JR定期・回数券所持者），広島電鉄によるクレアライン線の増便を実施することとした。

**2 今後の取組予定**

平成30年7月17日（火）以降，利用状況を把握するとともに，利用者の利便性が高まるよう，関係者と調整し改善を図っていくこととしている。

**<道路交通の確保> (担当：土木)**

- 災害支援・被災者支援の観点から，7/7（土）11時より広島熊野道路を，7/11（水）17時より安芸灘大橋を，当面，応急復旧期間中の通行料金無料措置を行った。
- 7/12（木）22時から，主要地方道矢野安浦線の被災に伴う代替路として機能している広島熊野道路の原動機付自転車（50cc以下）の通行規制が解除されることとなった。
- ネクスコ西日本では広島呉道路が通行止めとなり，呉市周辺へのアクセスが著しく低下していることから，当面，山陽自動車道高屋JCT・ICと広島IC～西条IC間相互の利用について，料金を半額に調整する。実施期間は平成30年7月17日（火）0時から当面の間とする。

<対象となる区間>

高屋JCT・IC	⇔	広島IC 広島東IC 志和IC 西条IC	※対象はETC利用者。
----------	---	-------------------------------	-------------

- 本四高速では因島及び生口島島内に居住される方に対する生活支援として，西瀬戸自動車道の一部区間（西瀬戸尾道IC～生口島北IC間）において通行料金の無料措置を実施した。実施期間は平成30年7月16日（月）12時から因島及び生口島の各島の上水道が復旧するまでとし，対象は軽自動車等及び普通車で因島及び生口島島内に居住されている方。

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.7.16

区分	ボランティア（災害復旧ボランティアの募集など）
----	-------------------------

1 これまでの取組

市町社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターは、ボランティア活動を受け入れる18市町において設置され、すべての市町において、災害ボランティア活動が行われている。

市町名	募集対象	活動人数（人）					活動状況等
		7/11 （水）	7/12 （木）	7/13 （金）	7/14 （土）	7/15 （日）	
広島市							
南区	居住地不問	46	60	50	150	395	土砂撤去等（似島へのJER-運賃無料）
東区	居住地不問	—	—	—	22	32	土砂撤去等 一時的にボランティア募集休止
安佐北区	居住地不問	—	—	—	—	—	土砂撤去等 地元完結型の活動
安芸区	居住地不問	—	—	—	250	636	土砂撤去等 サテライト開設（瀬野、中野、矢野、畑賀）
呉市	居住地不問	550	500	600	600	1,150	土砂・家財道具撤去等 サテライト事務所開設（天応、広、吉浦、安浦、倉橋）
竹原市	居住地不問	—	—	23	41	34	土砂撤去等
三原市	居住地不問	145	145	236	263	560	土砂撤去等 活動拠点（南方、福地（追加））
尾道市	居住地不問	—	30	37	74	57	土砂撤去等
福山市	居住地不問	—	—	185	243	198	土砂・家財道具撤去等（7/19頃から受付・活動再開）
府中市	市内在住者又は近隣市町在住者	—	26	40	168	62	土砂・家財道具撤去等
三次市	市内在住者又は市内通勤者	3	4	22	11	13	土砂・家財道具撤去等 新たなボランティア募集は終了
庄原市	市内在住者又は近隣市町在住者等	17	17	17	45	57	土砂・家財道具撤去等
東広島市	市内在住者又は市内通勤・通学者	—	—	426	500	500	土砂・家財道具撤去等
安芸高田市	市内在住者	—	—	—	—	16	土砂・家財道具撤去等
江田島市	居住地不問	55	56	64	130	199	土砂撤去・配水等
府中町	町内在住者又は町内通勤・通学者等	—	—	—	180	187	土砂撤去等
海田町	居住地不問	88	93	65	134	159	土砂撤去等
熊野町	町内在住者	158	100	105	160	166	土砂撤去等
坂町	居住地不問	—	107	124	693	666	土砂撤去等
大崎上島町	町内在住者又は町内勤務者	—	—	—	11	15	土砂撤去・災害ゴミの運搬等
世羅町	町内在住者	—	—	20	28	35	土砂撤去等
計		1,062	1,138	2,014	3,703	5,137	

※大竹市、廿日市市、安芸太田町、北広島町、神石高原町は災害ボランティアセンターの設置予定なし。

※活動人数については、7/16（月）時点で把握している数値。

## 2 今後の取組予定

災害ボランティアセンターの運営に係るニーズや課題を把握し、必要な支援を行う。

▽ボランティア活動の様子





【河川】 7日（土）から災害調査及び重大な被害が生じた河川の対応を開始した。現在、破堤した12河川（16箇所）のうち4河川（8箇所）の応急復旧が完了するなど、順次対応を進めている。

○ 榎川（府中町）については、閉塞した橋梁部分の土砂や流木等の撤去が、7/15（日）20時完了した。引き続き、残りの区間の土砂撤去を実施する。

【砂防】 7日（土）から災害調査を開始し、人的被害が発生している箇所を優先的に実施している。

○ 坂町・小屋浦地区、呉市・天応地区において、溪流内の堆積土撤去を進めている。

○ 榎川の除石に向けた進入路の工事を進めている。

○ 被害の大きかった市町に対し、県が要請した土砂災害専門家からの今後の警戒避難に関する避難勧告の暫定基準運用の技術的な助言を実施するとともに、他の市町に対しても同様の通知を行った。（16日で終了）

○ 広島市安佐北区白木町井原の地すべりにおいて、観測機器を設置し観測を開始した。

【空港】

○ 山陽自動車道通行止及び JR 不通により空港アクセスが困難となったため、空港利用者へ食糧・毛布を提供するとともに、8日（日）から広島空港と JR 東広島駅の間バス運行を実施した。10日（火）から14日（土）までは、バス事業者が同区間を臨時の路線バスにより運行した。

○ 空港アクセスの確保に向けて、広島県バス協会や広島空港ビルディング株式会社等との情報収集・提供を行い、広島、呉、福山、三原、竹原、三次、尾道、西条の各路線は、運行を再開した。

【ため池】

○ 防災重点ため池（県重要ため池）503箇所を対象に、10日（火）から県職員が緊急点検を行った。点検手法は、陸路による確認が463箇所、自衛隊ヘリによる上空からの確認が40箇所となった。このうち、被害の確認ができたため池は20箇所であったが、内訳は、軽微な被害のため応急措置が不要なため池が9箇所、管理者等による処置済みのため池が11箇所となっており、緊急の措置を要するため池はなかった。

○ 防災重点ため池（県重要ため池）以外（総貯水量1,000m<sup>3</sup>以上）についても、県職員が自衛隊の協力のもと、12日（木）からヘリ等を活用し、上空から以下のエリア<sup>\*1</sup>で点検した。上空から観察できた範囲では、緊急に対応する必要のあるため池は確認できなかった。<sup>\*2</sup>

○ フライト調査の結果を取りまとめるとともに、各市町の中で、十分に確認できなかったエリアを整理し、17日（火）に上空から再点検を行う。

※1 フライト調査エリア：世羅町、府中市、福山市、尾道市、三原市、呉市、坂町、神石高原町、東広島市、竹原市、広島市、庄原市、三次市、安芸高田市、北広島町、廿日市市、大竹市、大崎上島町、府中町、海田町、熊野町、江田島市、安芸太田町 ～全市町一巡

※2 上空からの観察だけでは、今後の降雨により損壊を引き起こす可能性がある堤体のクラックや漏水などは確認できない。

○ 農研機構 農業工学研究所の専門家がため池の決壊、破損状況を調査した。

7月11日（水） 勝負迫下池、小池（福山市）

7月12日（木） 柏谷新池、半三池、沖登祖池、奥登祖池（竹原市）

○ 農林水産省が11日（水）以降、延べ20名の職員を県へ派遣し、被災状況の把握及び災害情報

の収集を行った。

#### 【治山】

- 航空写真等を活用して、被災箇所を図上に落とす作業を実施。
- 必要に応じて、本庁等から職員を応援派遣しながら、11日(水)から各農林事務所において、班体制による被害状況調査を実施しており、15日(日)現在、101箇所の山地災害について調査を完了。

#### 【林道】

- 市町職員が現地調査を実施しているが、対応が困難な場合は、農林事務所職員が支援。
- 15日(日)現在の被害箇所数については、次のとおり。

1 級林道<sup>※1</sup> 119 路線中 19 路線 37 箇所

2 級林道<sup>※2</sup> 1,131 路線中 32 路線 57 箇所

※1 国道、県道等に連絡する幹線（車道幅員 4.0m）

※2 1 級林道及び 3 級林道（小利用区域にかかる支線）以外のもの（車道幅員 3.0m）

## 2 今後の取組予定

【公共土木施設】公共土木施設の被災状況について、18日(水)を目途に一次調査を実施し、概算の被害額を把握する予定である。

【道路】引続き調査を実施するとともに、必要な対応を行う。

【河川】重大な被害が生じた河川の応急復旧を早期に完了するとともに、他の河川についても必要な対応を行う。

- 避難勧告等の発令判断の目安となる水位を定めている河川のうち、重大な被害が生じた河川については、今後の出水に対応するため、警戒レベルを引き上げた運用を実施する。（関係市と調整中）

【砂防】引続き調査を実施するとともに、必要な対応を行う。

#### 【ため池】

- 15日(日)までのフライトで確認できなかったため池を中心に、17日(火)も自衛隊の協力を得ながら上空からの点検を継続する。
- 緊急点検結果を集約するとともに、対応方法（詳細確認、応急措置等）について検討する。

#### 【治山・林道】

- 引き続き、各農林事務所において被害状況調査を行うとともに、調査結果をもとに、災害関連事業の実施箇所の確定を図るため、17日(火)以降、現地調査を集中的に実施予定。

区分	企業
----	----

**<被害状況調査> (担当：商工)**

**1 これまでの取組**

○7月9日～13日

- ・商工労働局各課と関係があり、状況確認が可能と考えられる企業等をリストアップし、電話等により被害状況を聴取。

○被害状況（調査数：552事業所 7月12日 16時現在 商工労働局調べ）

※重複あり

- ・操業停止等あり：104事業所
- ・直接被害あり（倒壊、土砂流入、浸水）：60事業所
- ・間接被害あり（停電、ガス、工水、ロジ、従業員）：269事業所

**2 今後の取組予定**

- ・引き続き、被害状況情報を収集し、様々な支援策を検討する。

**<被害のあった企業への支援> (担当：商工)**

**1 これまでの取組**

○7月11日

- ・県内企業から、豪雨災害による停電のため、発電機車による対応が必要となったが、十分な台数が確保できないため、このままの状態では、操業に重大な支障が生じ、欠品となった場合、全国的に展開している企業の操業に支障が生じる恐れがあるとの連絡があった。
- ・発電機車の追加確保について、中国電力との調整を支援
- ・ニーズを十分に満たすまでには到らなかったものの、一部確保することができ、他工場での代替生産と合わせ、欠品が回避できる見込みとなった。

○7月13日

- ・中国電力が、変電所の復旧作業を進めた結果、発電機車から通常の電源への切替が実施され、早期に操業・生産が回復する見込みとなった。

**2 今後の取組予定**

- ・引き続き、県内企業の復旧に向けた、関係者との調整を実施していく

**<被災中小企業等への情報提供> (担当：商工)**

**1 これまでの取組**

○被災中小企業者等に対する支援制度や相談窓口についての情報を広島県や公益財団法人ひろしま産業振興機構ホームページで提供（7月9日～）。

1 公的融資制度の案内

広島県，日本政策金融公庫の融資制度の案内

2 相談窓口・出張相談会の案内

- ・経済産業省の被災中小企業・小規模事業者対策の一環として，公益財団法人ひろしま産業振興機構内に設置している広島県よろず支援拠点の被災企業等の特別相談窓口
- ・広島県よろず支援拠点の出張相談会

**2 今後の取組予定**

- ・経済産業省と連携の上，被災中小企業等へ訪問し，企業のニーズ把握を行う。
- ・被災中小企業等支援に向け，関係機関との情報共有と今後の対策を検討する。



平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.7.16

区分	その他
----	-----

＜市町のマンパワー不足への対応＞（担当：危機）

1 これまでの取組

(1) 総務省「被災市区町村応援職員確保システム」を活用した支援

○「災害マネジメント総括支援員」の派遣

区分	派遣団体	派遣時期
坂町	川崎市	7月8日～
呉市	兵庫県	7月9日～
竹原市	浜松市	7月9日～7月14日
府中市	宮城県	7月13日～
計	4団体	

○災害対応業務支援

(単位：人)

区分	派遣団体	派遣人数	主な業務内容
呉市	静岡県	14	被害認定調査等 避難所運営等
竹原市	浜松市	—	災害対策本部運営支援（～7/14） 7/18～被害認定調査等
三原市	名古屋市	12	連絡調整 被害認定調査等
東広島市	愛知県	2	連絡調整
尾道市	長野県	3	先遣隊
江田島市	石川県	11	災害対策本部運営支援 ボランティアセンター運営支援
府中市	宮城県	19	災害対策本部運営支援 被害認定調査等
海田町	富山県	11	災害対策本部運営支援等 被害認定調査等
熊野町	三重県	13	災害対策本部運営支援 被害認定調査等
坂町	川崎市	11	災害対策本部運営支援 避難所運営
計	10団体	96	

※2市で被害認定調査等に係る支援受入れについて調整中。

(2) 広域応援協定を活用した支援

(単位：人)

区分	協定先	派遣団体	派遣人数	主な業務内容
呉市・江田島市・海田町・熊野町・坂町	関西広域連合	大阪府	10	7/11～7/13 避難所ニーズ調査
江田島市		滋賀県	4	
三原市・尾道市		和歌山県	10	
府中町		大阪府 堺市	4	7月16日～ 被害認定調査等
坂町		大阪府 滋賀県	14	7月13日～ 避難所運営支援等
呉市	中国地方知事会	鳥取県 島根県 山口県	10	7月14日～ 被害認定調査等
計	—	10団体	52	

※2市1町で避難所運営、被害認定調査等に係る支援受入れについて調整中。

### (3) 県職員派遣

災害対策本部運営支援等のため、三原市へ2名、東広島市へ2名派遣。(7月9日～)

## 2 今後の取組予定

- 被害認定調査、避難所運営支援業務、応急復旧業務等  
各市町のニーズや課題を踏まえつつ、総務省、全国知事会、関西広域連合、中国地方知事会からの応援受入れ追加を調整中。

## <幼児・児童・生徒への支援> (担当：教委)

### 1 これまでの取組

- (1) 県立学校の臨時休業等情報
  - ・ 携帯電話の通信不良や学校HPの更新不能等の状況を考慮し、翌日の休業等実施状況を県教委ホームページで発信するとともに、報道機関へ提供
- (2) 被災児童・生徒の心の支援
  - ・ 7/10(火)以降、スクールカウンセラーを関係市町教育委員会に緊急派遣し、学校の児童・生徒や避難所等に避難中の児童・生徒の状況把握、カウンセリング等を実施  
(7/15(日)までの派遣市町：熊野町、坂町、竹原市、呉市)

### 2 今後の取組予定

- (1) 県立学校の臨時休業等情報
  - ・ 引き続き、翌日の臨時休業等情報を県教委ホームページ及び報道資料提供により発信
  - ・ 夏季休業日の期間変更を行う学校の情報をとりまとめて発信(7/16以降、確認できた学校から順次更新中)
- (2) 被災児童・生徒の心の支援
  - ・ 熊野町、坂町へのスクールカウンセラー派遣は、7/17以降も継続
  - ・ その他の市町を含め、緊急性の高い地域から順次スクールカウンセラーを派遣
- (3) 教育支援
  - ・ 教科書に被害があった児童・生徒に対し、教科書を無償で給与  
(現在、各学校及び市町教育委員会における必要冊数を調査中)

## <災害廃棄物の処理> (担当：環境)

### 1 これまでの取組

- 仮置き場の衛生環境に配慮しながらスペースを確保するため、国の専門家(環境本省、国立環境研究所等)の協力を得て、仮置き場の現地において、土砂・がれき、木屑、家電製品、家財道具などの混在を防ぐよう指導
- 災害ごみの収集や、仮置き場での集積作業に必要な機材や人員が不足している市町に対して、業界団体を通じて配備

### 2 今後の取組予定

- 環境省と連携し、仮置き場から処分場での処分まで、市町の取組を引き続き支援